

規制・制度改革に係る追加方針

〔平成 23 年 7 月 22 日
閣 議 決 定〕

「規制・制度改革に係る方針」（平成 23 年 4 月 8 日閣議決定）において、「現時点で調整が終了していない事項については、今後調整を行い、別途閣議決定を行うこととする。」としていたところ、その後の調整により、政府内の調整が終了した事項について、別紙のとおり、「規制・制度改革に係る追加方針」を定める。